

福岡市環境審議会議事録

1 日時 令和2年1月31日(金) 10:00~11:00

2 場所 エルガーラホール 中ホール

(福岡市中央区天神 1-4-2 エルガーラホール 7F)

3 出席者(敬称略)

・福岡市環境審議会委員

	氏名	役職等
会長	二渡 了	北九州市立大学 国際環境工学部 教授
	石丸 晃	九州経済産業局 資源エネルギー環境部 次長
	猪野 猛	福岡商工会議所 事務局長
	大森 一馬	市議会議員
	小野 仁	日本野鳥の会 福岡支部長
	包清 博之	九州大学大学院 芸術工学研究院 教授
	小出 秀雄	西南学院大学 経済学部 教授
	勢一 智子	西南学院大学 法学部 教授
	平 由以子	特定非営利活動法人 循環生活研究所 理事
	田中 綾子	福岡大学 工学部 教授
	田中 たかし	市議会議員
	中山 裕文	九州大学大学院 工学研究院 准教授
	原田 昌佳	九州大学大学院 農学研究院 准教授
	久留 百合子	(株) ビスネット代表取締役/消費生活アドバイザー
	藤本 一壽	九州大学 名誉教授
	堀内 徹夫	市議会議員
	松野 隆	市議会議員
	松藤 康司	福岡大学 名誉教授
	松山 倫也	九州大学大学院 農学研究院 教授
森 あやこ	市議会議員	

・傍聴者 0名

4 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 議 事
 - ・「新循環のまち・ふくおか基本計画」の今後のあり方について
- (3) 報 告
 - ・災害廃棄物処理の広域支援について
- (4) 閉 会

5 議事録

議事 「新循環のまち・ふくおか基本計画」の今後のあり方について

【委員】※循環型社会構築部会 部会長

(資料1について概要報告)

【事務局】

(資料1, 資料2, 資料3について説明)

【会長】

ありがとうございます。循環型社会構築部会について松藤部会長、事務局からご報告がありましたけれども、現行の「新循環のまち・ふくおか基本計画」を国等の施策も変わってきておりますので、それに合わせて全面的に改定する必要があるということと、作業部会を設置して検討を進めていきたいという報告だったかと思えます。ただいまの内容について、ご意見・ご質問がありましたらよろしくお願いたします。

【委員】

中間見直しでは十分な対応ができない、そこから計画を全面改定して、新基本計画が必要だという、その結論は同じ意見です。しかし、基本計画では、今日の情勢的に、何がダメなのかという、その観点が違うのかなと思いました。

まず、状況の変化についてお尋ねしたいのですが、ごみ減量の目標値と実績に乖離が生まれていることについて、人口が予想を大きく上回り、事業所が増えたからだという説明がありました。そう言うのであれば、まず、1点目としてお聞きしたいのですが、ごみ減量に責任を持つ立場から、また地球環境を守る立場から、環境局として、市長に対して、人口を極端に増やすな、事業所を極端に増やすなと言ってきたのか答弁を求めます。

さらに、市民一人あたりのごみ処理量は、減少傾向だと誤魔化されていますけど、本市の2018年度のごみ処理量をみると、家庭ごみは4年連続増加、事業系ごみは3年連続増加して、総量57万6600トンになっている。これについては、今日の審議会にも、一切資料がありません。こういうことを一方で隠しながら、市民一人あたりは減っているということを説明しているのですが、基本計画に書かれているごみ減量の目標の47万トンに対して、1.2倍にも上るごみが出ているし、ごみのリサイクル率も目標の38%に対して、31.3%と目標に遠く及んでいない。そうなった反省が必要と思うんです。2点目として、なぜごみ減量はできなかったのか、明確な自己分析を求めます。

さらに、ごみを減らす取組みを進めるためには、リアルな現状掌握とそのための対策、シビアな計画を立てて、それを市役所先頭に、市民全体の運動にしていくことが必要だと思います。3点目にお聞きしますけども、抜本的なごみ減量と再資源化の取組みを本気で進めるんだという決意がこれまでと違って、環境局の中にどれほどあるかが問われていると思いますが、ご所見をお

伺いたします。

【会長】

それでは事務局の方から説明をお願いいたします。

【事務局】

まず、1点目の人口の増加の件につきましては、環境局からは話しておりません。

2点目といたしまして、家庭ごみと事業系ごみそれぞれの現状と課題について現状分析を行い、11月5日の環境審議会において、ご説明したところでございますが、資料2の図3でご説明したとおり、一人一日あたりのごみ処理量は、537グラムから499グラムと10年間で38グラム減少しており、市民・事業者のごみ減量の取り組みがなければ、この減量はなかったわけであります。私共としては、施策をいくつも打ちながら、発生抑制とリサイクルを進めており、その結果、市民一人あたりのごみ処理量は減っておりますが、想定以上の人口増により、全体のごみ処理量が目標値を上回ってしまったということがございます。

3点目といたしましては、新たな基本計画策定に向けた決意としまして、どうやっていくのかということがございますが、前回の環境審議会で、どういったごみが減っていないのか、どういった分析があるのかご説明したと思っておりますが、その繰り返しになるかと思っておりますが、家庭ごみについては、人口が1%ずつ増えていっているが、一人あたりのごみ量が減っていることで、横ばいとなっている。その中で、なぜ家庭ごみが減ったのかというと、SNSの利用、フリマの関係で排出抑制が働いていたということと、また環境学習の出前講座を使うことにより、リユースの分が増えたので、発生量が減ったということがございます。その時も今後の課題といたしましては、古紙の減量と食品廃棄物の減量が必要であるという分析を申し上げたことと思います。2つ目の事業系ごみについては、事業所の取組みもここ10年で、排出抑制に動いていただいている、タブレットによるペーパーレス化ですとか、コスト意識が働きまして、事業所あたりのごみの排出量は減少しているところでございます。そのため、今の状態でも施策をやることによって増加をとどめている状況です。

まだまだ組成をみると取り組むことができることが、食りにしても古紙にしてもその余地が残っていることで、その分をもっと、てこ入れすべきと考えたものでございます。

新しい計画の策定については、委員の皆様も賛成と聞いておりますので、今後の方向性として、減量を行うターゲットとして、ごみの組成で多くを占める、古紙、食品、プラスチックで良いのか、また、これまでと同じ目標を使うことが適切であるのか、目標の立て方も含め、これまでの取組みに加えて、新たな視点を踏まえて検討し、さらなるごみ減量、特に今回の場合も発生抑制が中心となって、どうやって発生することを抑えていくのかということがポイントになると考えております。

【委員】

目標としては、同じところを目指すということではダメなんですよ。今の答弁を聞いていても、環境局の決意のほどというのは、全然伺えませんでした。増えているごみを減らすことは、それではできないと思います。

福岡県の大木町のごみ減量の取組みが注目を集めていて、ローカルニュースでも特集を組まれています。分別29種類、それを町民一体でやっている。ごみを資源としてとらえている。地域

で活用し、循環させる取組みを進めています。根本的な考え方など福岡市として学びなおした方が良いのではないかと今の答弁を聞きながら思いました。

そこで、次の新たな課題として書かれていることについて、質問して、質問を終わりますけども、今後の人口も事業所も増えて、入込観光客も増えるんだと、国のプラスチック資源循環戦略に則って進めていくという抱負を出されています。これは結論から言うとダメだと思います。まず、プラスチック資源循環戦略というのは、何を言っているのかというと、プラスチックごみを焼却してその熱を利用することによって、リサイクルを主力にして、熱回収を据えている政府の計画です。今も半分以上が熱回収の実情ですけど、この処理は最終手段だと政府自身も言ってますけど、最終手段の熱回収に依存せざるを得ない方策では限界があります。プラスチックごみの拡散、流出を抑制するためにも生産の段階から、環境に負荷を与える、プラスチックを減らすことこそ不可欠です。国の言うがままに、焼却すればいいという姿勢では、市の焼却施設の焼却炉の運転の高温化、大規模化をもたらす方向だけが出てきますし、懸念されます。これ自体、ごみ処理が難しくなって、市の財政にとっても重荷になってきます。

そこで1点目としてお聞きしますけども、ごみの発生を設計、生産段階から削減するためには、国が地方自治体と住民に負担を押し付けようとしている今のやり方ではなくて、OECDも勧告している拡大生産者責任の立場で、抜本的に見直すことが必要だと思いますけど、ご所見をお伺いいたします。

また、本市で回収された海底ごみは、回収されているだけでも年間110数トンから200トンにも及ぶ量がある、そこで2点目としてお聞きしますけども、プラスチックを作らない、使わないとの立場に立って、対策を講じるべき時に来ているわけで、発生、製造抑制の観点からごみ回収のコスト負担を製造者の側に求めるように、国にルールを作れということをしつかりと現場から言っていくべきではないかと思いますが答弁を求めます。

3点目として、市の関係する諸会議や行事でのペットボトルや使い捨て容器の使用を辞めること、さらに、使わない、買わない、捨てないという選択を一人一人の市民が実行できるように、環境意識改革に、市が先頭に立って行動することが必要だと思いますけどもその答弁を求めて私の質問を終わります。

【事務局】

まず、一つ目の拡大生産者責任の考えのもと、事業者に負担させるべきだというご意見については、収集や分別に係る高額な費用を、自治体で負担しているのは事実でございますので、これにつきましては、市町村の役割ではなく、生産者である事業者に負担を求めるべきであり、製造段階から、発生抑制やリサイクルしやすい形にするよう全国都市清掃会議等を通じて、国に要望しているところでございます。

ペットボトルを会議等の場で使わないようにするというご提案につきましては、15階の給茶機で、お茶を出すことによって、ペットボトルの使用を抑制する取組みをはじめしておりますので、全庁的に広げてまいりたいと考えております。

【事務局】

先ほどでました、市庁舎の15階に設置しております給茶機ですけれども、昨年4月に設置をいたしまして、15階で会議等を行う場合に利用していただく、また熱中症対策の一環として、

市民の方にもマイボトルを活用していただく、ということで利用を開始しておりまして、12月末現在、500ミリリットルのペットボトルに換算しまして、約4500本の削減効果も見込まれておりますので、こちらにつきましては、継続して実施していきたい。また啓発等も実施していきたいと考えております。

【会長】

委員のご質問に対して、十分な回答ではないかもしれませんが、多くの委員のご意見を伺いたいと思いますので、進めたいと思います。

【事務局】

すみません。先ほどの件で、様々ご指摘ありがとうございます。私共といたしましても、10月から事業系の古紙を分別といった新たな取組みを始めるところでございます。少しでも資源化していく、ごみを減らしていくということに取り組んでまいりますし、これまで3Rということで取り組んでまいりましたけども、リデュースその中でも、さらに、リフューズという言葉を使って、ごみとなってしまう unnecessary なものを断るということを全面に出して取り組んでまいろうと考えております。

そういった考え方を踏まえまして、次の計画にその精神を盛り込んでいきたいと思っておりますので、また委員の皆様のご意見を頂戴しながら、より前向きな、実効性のある計画をつくってまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】

委員から厳しい指摘がありましたけれども、当初から計画に携わっている者として、一言。

最初の「元気の持続する循環のまち」の下のほうに記載しておりますが、「後始末のリサイクルから脱却して、ものの作り方とものの使い方に光をあてよう」というメッセージを送っています。これは、委員がおっしゃることそのもので、当時は、拡大生産者責任ということが、一般の方には分かりにくいということで、ものの作り方に光をあてるというのは、そのことを言いたかったわけです。それから、もっと賢い消費者になりましょうと、リサイクルは限界がありますよということで、福岡市は全国の指針の中で評価されました。正に3Rではなく、2Rを言ったわけです。残念ながら市の体制も随分変わりましたし、中央政府もいろいろありましたので、十分に反映できなかったというところは、我々の反省でもあります。

委員から指摘のあった日本国のプラスチック戦略が本当に正しいのかということは、アメリカと日本が世界から白い目で見られていることもよくわかっています。いかに今回の新しい計画に入れ込むかということは、今回作業部会でしていきたいと思っております。

ただ一つ我々の反省としては、新幹線の交流による人口増加と、10年前の中国から現在の中国の発展を予想する背景があまりなかったこと、特にこの5年間はそうでした。その他、事業所についても、福岡市の場合、カウントに入らない中小零細事業者が多く、統計の取り方も今回の宿題かと思っております。

大木町の事例が、大規模で国際化した福岡市に反映できるかどうか、27品目あるいは21品目をできるかということについては、地方自治体の都市のパターン、特に福岡の場合は、4、5万人が学生を含めて入れ替わる。大木町は8千人程度であるため、町全体が入れ替わるということになる。そこに施策を打つというのは非常に大変であるので、そういう面では、広報を、若い人か

ら高齢者まで分かりやすくするということ。

また、福岡も着実に高齢化が進んでいる。老老介護とか。そういう方に温かい支援ができる廃棄物行政を、この委員会だけではなく、市、議会含めて、やって頂きたい仕事だと思う。

市長に対して意見するというのは、市職員が直訴できないものですから、今日出席の委員から大いにして頂きたいと思います。作業部会の情報は随時公開していきますので、施策に対してこういうものを入れろと、あるいは中央政府に言うべきではないかということを書いていただければ、我々もそれを記載することは、一向にやぶさかではありませんので、ぜひそういうことで、温かく市の職員を励ましてほしいなと思います。

【委員】

想いは私も同じで、本当にこれは進めていかなければならないと思います。リサイクル、リユース、リデュース、そして、リフューズをプラスしてやっていくという話が先ほどありました。使わないという表現をされましたけども、リフューズをどこまで、市として、環境局として求めていくのかをお答えいただければと思います。

【事務局】

リフューズという言葉についてですが、リフューズは、「強い意志」を持って断ることが重要であると思っております。今後は、レジ袋など、ごみとなってしまふ unnecessary なものを自分から断るといふ、リフューズの考えを浸透させ、市民の意識を変えていくために、まずはリフューズの広報啓発を強化していくことが一番必要なことではないかと考えております。

【委員】

発生抑制という言葉がこれまでも環境局から発信されていたのですが、本当の発生抑制というのは、先ほども言われたのですが、一気に進まないですけれども、作る側のことが課題だと思うんですよ。作り方に光を当てるといふ言い方を先ほどされたのですけれども、これは経済とのバランスもあるので、一気にはならないと思いますけれども、もちろん市民の強い意志をもって断る、いらぬよ、そして、こういうものは作らないでと言えぐらいの市民を育てていくことが、本当に賢い市民を育てることが重要だと思っております。そこはもう一段、市民だけでは無く、事業者に対してもリフューズの考えを根付かせていってほしいなと思います。

それから、多様な主体の増加というところで、高齢者、外国人の居住者ということで示されています。例えば、高齢者に対しては、地域の施策として、それぞれの身近な地域の中で、例えば、ワンコインでゴミ出しサービスをされている地域もあると思います。そこを環境局から具体的に、こんな事例で、ぜひやってほしいということ保健福祉局や市民局に対して言ってほしいと思います。環境局がイニシアチブを持って、ごみを減らしたり、高齢者の暮らしを支援したり、その時に、ごみの減らし方、本当は買わないことが一番良いのですけれども、そういったアドバイザーのような方を育てることも積極的に、各局に広げていただきたいと思っております。そういうことが計画に入ればと思います。外国人に対しては、地域の中から色々な声があがってきております。習慣が違ったり、認識、常識が違ったりするので、いろんな場面で、教育ができる、例えば外国人の学校、日本語学校のような場面で教育をしていけるような、環境局はそこまで、環境施策として、福岡ではこういうことをやっているんですよと言えような場を設けるようにしていただけたらと思います。外国人のお子さんたちは、学校の中で学ぶ機会があるので、分かりやす

く、取り組みやすい、具体的なアドバイスをしていくという形で計画に盛り込んでいけると良いと考えています。

【事務局】

外国人、高齢者についていろいろお話を頂きましたけれども、リフューズも含め総じて、どうやって広報啓発をして、市民の意識を変えていくかということが大きな課題だと思っております。これまで環境局で行っている広報啓発は画一的な部分、全市的に同じように周知しようという部分があり、本当に興味がある方に対しては色々な講座を準備して、より多く触れて頂く機会もあったかと思えます。その成果も色々なところで出てはいると思えますが、やはりこれだけ人口も増え、多様な方が市にいらっしゃる中で、同じような広報啓発をするのではなくて、それぞれのターゲットに合わせて、その方たちがそれぞれ行動しやすいような言い方、見せ方、場面、色々なことを少し工夫して考えていきたいと思っております。

具体的には、外国人においては、学校の間でもそうだと思いますし、入ってきたときにこんなだと教えることも大事だと思っております。学生に対しては学校で、社会人になって福岡に来られた方に対しては新人研修で、様々な場面で、どうやって、その方たちに、福岡市におけるごみの出し方、減らし方を教えるかということが大事かと思えますので、そのあたりを今回の計画の中で、しっかり委員の皆様と議論させて頂きながら、これまでと違う分かりやすく、実効性のある計画を検討していきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

【委員】

意見と質問も含めてお願いしたいと思えます。現状認識についてですが、資料2の2ページの「今後のあり方」で、どういうことを考慮して、新たな計画を作るかというところ、ここのスタート地点として非常に重要な部分になろうかと思えます。「世界・国」と「福岡市特有」と2つ視点が分かれています。福岡市特有のもので、これまで議論がありましたとおり、人口増や事業所増は、全国を見渡した時に福岡市はかなり特殊な自治体の一つですので、福岡市特有の事情であろうと思えます。交流人口の増加もMICEの施策が成功しております。これも福岡特有の事情であろうと思えます。ただ、それ以外の部分、ライフスタイルの変化、多様な主体の増加、リデュース・リフューズの推進、経済的視点の検討、これは福岡特有のものでは決してなくて、全国レベルでも当然の前提で、むしろ世界レベルで見れば、日本も含めてもっとやらなければならないものになろうかと思えます。ですので、下の4つの項目の中で、福岡特有のものがあるとするならば、それを具体的に出していただくことが福岡オリジナルの新計画を作る上で非常に重要だと思えますので、今すぐお答えいただく必要はないので、今後の議論の時に、データも含めてまとめていただきたいと思えます。

今後の方向性について、追加でコメントさせて頂きますと、これは資源循環の分野であり、ごみ処理の世界からは相当離れている分野になります。ですので、先ほど委員からもお話がありましたけれども、生産過程をしっかりと捉えながら、そこに効かせるような施策を打って、ようやく3Rから最近では5Rになっておりますけれどもサイクルを回していくことになってきたかと思えます。先ほど他の委員からもご指摘がありましたが、リフューズどうするのかということを含めて検討が必要だと思えます。その点では、サーキュラーエコノミーの考え方、これもグローバルな視点では当然ですし、サーキュラーエコノミーの発想は経済成長とのデカップリングが前提になっていますから、人口が増えて経済が成長したから、ごみが増えるんだということは許さな

いというのが基本姿勢になりますので、ここは大前提の理念として捉えて施策を考えていくことが必要かと思います。

併せてリフューズ・リデュースも関わるんですけども、こちらの資料では **Society5.0** と入っておりますが、いまやデジタル化というのは民間も行政もどんどん進んでいるところです。併せてペーパーレス化というのもスタンダードになっています。国の中央環境審議会でも全てペーパーレスです。委員の皆さんがタブレットを見ながら議論をしています。傍聴の方々も事前にアップされたファイルをホームページからダウンロードして見ると、そうすると、資料が全てでないわけですね。ですから、デジタル化によって何ができるのか仕事の仕方が変わる、資料のあり方も変わる、そこは全庁的にもう少し、しっかり見直して頂いて、やれることはあるのではないかと、市ができることを民間事業者でも同じようなことができないかということについて協定を結んでやるとか色々な方法はあるかと思いますが、デジタル化の状況、特に福岡市は、LINEとも組んで色々やっておりますので、ポテンシャルは大いにあるのではないかと考えています。

あと、生産過程とつなぐという点では、国際レベルでいま、非常に重視されているのは投入する資源を厳選するということです。特に有害性を回避させる、あるいはリサイクルしにくいものは、投入させないような施策を打っていく、当然これは、経済施策とのリンクということになりますので、国では縦割りかもしれませんが、市の単位では同じ組織の中でできることですから工夫が有り得るのではないかと、国の会議で石綿の委員会での検討では、つい先日、環境大臣へ答申が出ました。石綿のような有害物質は、一回使われてしまうと、社会の中に、長い間存在するので、それをどうやって扱うかということは大変コストがかかるし、健康被害にも及ぶわけです。ですから、どのような資源を社会に投入するか、生産過程に投入するかということは非常に重要なことになりますので、そこは有害性やリサイクルの困難さということを十分に踏まえるという考え方が必要であろうと思います。特に有害性の分については、災害が起こった後の災害廃棄物の処理、こちらにも直結してまいりますので、このあたりの配慮が必要だと思います。

最後に、MICEで福岡はすごく成長していて、全国的にも非常に注目を浴びています。これ自体は非常に良いことなのですが、福岡が施策をやって、その結果として、大量の人々が来てくださるのだから、施策の責任というのも当然あるわけで、それに対してきちんと対応するというのも、施策責任として発生するだろうと思います。特に今は宿泊税の制度も入っていますし、MICEによって税収が増えたということもあります。これを上手に資金の方も循環して頂いて対策をとっていただくとこういうことを考えて頂く必要があるのかなと思います。

【会長】

色々貴重なご意見を頂きましてありがとうございます。今後の検討の中でも、考えていただきたいというお話でしたので、今の意見も踏まえて、作業部会の方で検討を行っていただきたいと思います。まだまだ意見はあるかと思いますが、「新循環のまち・ふくおか基本計画」の今後のあり方につきましては、事務局の説明のとおり、循環型社会構築部会及び作業部会で新たな基本計画を策定するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、次の報告になりますが、災害廃棄物処理の広域支援について事務局から説明をお願いいたします。

報告 災害廃棄物処理の広域支援について

【事務局】

(資料4について報告)

【会長】

ありがとうございます。ただ今、報告ということでしたが、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【委員】

災害廃棄物の派遣の場合の人材選定についてお伺いしますが、どういった選定をされたのでしょうか。福岡市で災害があった時に、技術の引き継ぎ、継承が重要と思いますので、それを考慮されたかをお伺いします。

【事務局】

まず、武雄市について、ご説明します。本市が災害廃棄物を受け入れて処理するという状況において、工場で受け入れ可能なものと可能でないものがありますので、その分別を現地で行う必要があるため、工場職員等を中心に現地に派遣し、人材選定につきましては、若手職員も現場に同行させて、一緒に分別指導等を行っております。

角田市につきましては、環境省から災害廃棄物のマネジメントという要請がございましたので、第一陣については、角田市の状況を把握し支援計画を立案するため、リエゾンの役割で4名、派遣しました。人材選定につきましては、若手職員に技術を継承するという観点も含め、派遣人材を選定しております。第二陣からは、現地の状況に合わせた形で、若手職員を含む複数名を派遣しております。

【委員】

災害はこれから増えるので、支援、マネジメントと言われたら、物を運ぶロジスティクスの問題や効率化の問題もあると思いますので、いろいろと学んでおかないといけないですね。

例えば、笠原地区の災害の場合は、それまで人的ネットワークがあったNPOがものすごいスピードで人を集めて、リスク管理をされていて、それが日本で有名になっているということなので、今後、福岡市が、ここに力を入れていくのであれば、最先端や、サーキュラーエコノミーの観点も含めて、SDGsも十分関係がありますので、力を入れていくのか、それとも現状維持で、頼まればする範囲なのか気になるところであります。

【事務局】

災害の支援については、環境局だけではありませんで、市民局を中心に全庁一体となって取り組んでおりますので、その中で環境局の役割としては、災害廃棄物の処理ということで限定して、ご指摘いただいた観点も踏まえて、きちんとやっていきたいと考えております。

【委員】

災害時もそうですけど、平時から周辺自治体とコミュニケーションをとって、備えておくということが必要だと思いますが、そういった周辺自治体との連携といった取組みがあれば教えてほしいのが1点と、もう一つは、他の自治体への支援ではなく、自分の自治体が被災した場合とし

て、地震で焼却炉が壊れたとか水害で水没したとか、福岡市の焼却炉は山の上にあるので、水没は無いかと思いますが、例えば処分場の水処理施設は川の下流にあたりすることもありますので、廃棄物処理施設の強靱化に関する取組みの方向性があれば教えて頂きたいと思います。

【事務局】

災害の協定に関することですが、九州内の熊本市と北九州市と3市協定を結んでおりまして、各都市が被災した場合に、承諾なしにリエゾン隊を派遣するといった連絡体制をとっております。九州全域でいきますと、環境省が中心となって、九州ブロックでの取組みもあります。福岡市が被災した場合につきましては、民間の廃棄物収集運搬業者と支援協定を結んでおりまして、災害時に対応していただくということを事前の取組みとして行っているところです。

【事務局】

災害時の施設の対応、強靱化という観点でございますけども、各施設がどういった災害リスクがあるのか、洗い出しをおこなっております。災害が起きた場合の運転の継続、またどういった処置を行うのかそういった計画を立案し、進めているところでございます。安定的な稼働を担保するとともに、今後の施設整備においての、新たな施設整備の時にさらなる強靱化を図っていくということも併せて検討してまいりたいと考えております。

【会長】

まだまだ、ご意見があるかと思いますが、予定の時間が過ぎております。ほかにご意見はありますでしょうか。

【委員】

災害に関しては、福岡も他人事ではない。今回のように検討する必要が出てきた場合に、環境省が東日本の災害時にガイドラインを作っておりますけども、規制官庁なので、スピード感がない。最近問題になっているのは、ペストコントロール。風邪だけでも、毎日朝から晩まで怖いと風評被害がでる。熊本市も夏場にノロウイルスが出て、災害支援のおにぎりを全部捨ててしまったという。大きく報道はされていないが、そういった問題も出てきますので、災害は広いので台風、水害、水漏れになったときに、時間との勝負なんですね。災害廃棄物というとなんか固体のイメージですけども、泥水が流れていくことも想定されます。

地方の場合は、下水が福岡より普及されていないので、生し尿が流れてくるわけです。そういうリスクを考えると、福岡から支援に行った人たちが、体調を崩すリスクもありますので、国では縦割りのできないのですが、国交省であるとか厚労省とか、そういうことをしないとイケないかなど。そういう面では、あまり公表されていないけども、日本環境衛生センターが所属昆虫関係の疫病に対しての取組みをまとめた資料があるので、それを参考にして、福岡市は九州の中央都市で小さな市町村がすぐ横にあるようなところでは、国では、なかなかそういったことに考えが及ばないので、そういったことをどうするのか。

千葉で起こったような、ブラックアウト、全面的に電気が来なくなった時にどうするのかということも、ほとんど経験したことがない。札幌のマスタープランも6時間の想定はあったけども、2日も停電するとは思ってなかったんで、今回、福岡の場合は、そういうことも入れておかないと役に立たないので、中小市町村の対策に留意した形にしてほしいと思っている。

【会長】

よろしいでしょうか。ここは報告ということでしたが，市としても，災害時における衛生問題について，どう対応するのか準備しておくことが重要かと思います。時間が超過しましたので，本日の議事及び報告については以上とさせていただきます。

事務局におきましては，本日のご意見等を踏まえて，新たな基本計画の策定に向けた作業を着実に進めていただくようお願いいたします。それでは，進行を事務局にお返しします。

【事務局】

二渡会長，委員の皆様，貴重なご意見ありがとうございました。引き続き，計画の改定等を進めてまいります。以上をもちまして，本日の環境審議会を終了いたします。皆様，本日は誠にありがとうございました。